「安心して払える国保料に」減免・納付集団申請

16日（金）に行った「国保料・減免・納付相談」には5人が参加しました。4人の減免が認められ、国保料40万円が減免となりました。

参加者は「これでなんとか払っていける」「民商の仲間と一緒に相談すると、心強い」と喜んでいました。

腕をケガして病院に行きたい 減免申請して短期証発行へ

ススキノ支部のMさんは、以前勤めていた時の収入で来た保険料が高くて払えずにいました。そのうち区役所からは「資格書」が送られてきて、窓口負担は10割に。

今年に入って右腕をケガして「このままでは病院にかかれない」と支部の役員に相談して民商へ。

今回減免が認められ、未納分の一部を納付して短期証発行となりました。

これで安心して納められる 減免で保険料が減額に

仕事の都合で大阪から移動してきたHさんは「国保料が高くてやっとの思いで払ってきました」と相談に。

分割納付の相談をしながら今回減免の申請を行い、21年分の保険料は0円になりました。

市民税や固定資産税の未納もあるKさんは実態を訴え「払いやすい保険料に」と交渉しました。減免も認められ「これで営業も生活もメドがたちます」とホッしていました。

☆労働保険事務組合からのお知らせ☆

4月1日より雇用保険の料率が変更されています。給与から天引きする従業員の負担分も変わっていますのでご注意下さい。

	改定後（平成22年4月以降）			改定前（平成21年3月まで）		
	保険率	事業主	従業員	保険率	事業主	従業員
一般	15.5/1000	9.5/1000	6/1000	11/1000	7/1000	4/1000
農林水産 清酒製造	17.5/1000	10.5/1000	7/1000	13/1000	8/1000	5/1000
建設	18.5/1000	11.5/1000	7/1000	14/1000	9/1000	5/1000

共済会からお知らせ 受診券はなくさず保管を

国保加入者の所に、今年度の特定健診『受診券』が届いています。

共済会では今年も秋（11月頃）に集団健康診断を予定しています。健診を受ける時に『受診券』が必要になりますので、なくさずに保険証などと一緒に大切に保管して下さい。

他の健康保険（社会保険・建設国保など）も関係書類が届く時期かと思いますので、大切に保管して下さい。

☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。

不況の中でたいへんですが、早めの納入へご協力をお願いします。

また、事務所に届けて頂けると助かります。

家電エコポイントの申請について

「エコポイントのつくうちに家電用品を購入しよう」という方が増えています。

家電エコポイントの申請について、「書類に不備がある」「もう一度書き直して提出を」と先送りされるケースが相次いでいます。

不明な点や困った事があれば、民商へ連絡を。